

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市PR用ポロシャツ 協働製作・販売事業に係るプロポーザル実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、実行委員会との協定をもとにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市 PR 用ポロシャツ（以下「PR ポロシャツ」という。）を協働で製作・販売する民間事業者（以下「協働事業者」という。）を、公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

(規格等)

第2条 PRポロシャツの規格については、別記「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市PR用ポロシャツ協働製作・販売事業仕様書（以下「仕様書」という。）」の定めるところによる。

(事業者の資格)

第3条 この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 彦根市建設工事等入札参加資格者登録に関する規程に基づき、登録された事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しないものであること。
- (3) 公告日において、国税および地方税の未納がないこと。
- (4) 彦根市入札参加停止措置に関する要領に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (5) 提案書類の提出期間において、経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき民事再生手続開始の申立てをしたとき等)でないこと。
- (6) 事業者またはその代表者が次に掲げる項目に該当しないこと。
 - ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。)の規定により彦根市における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団またはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある事業者
 - ③暴力団、暴力団員の親族(事実上の婚姻関係にある者を含む。)、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者および暴力団員と密接な関係を有する者が、役員や職員であり、もしくは出資または融資を行うなど、これらの者が事業活動に相当程度の影響力を有している事業者
 - ④暴力団、暴力団員、暴力団員の親族(事実上の婚姻関係にある者を含む。)および暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者に対して、名目のいかんを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益供与を行っている事業者
 - ⑤政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条第1項に規定する政治団体およびこれに類する団体)
 - ⑥宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条に規定する宗教団体およびこれに類する団体)

(協働事業者の募集)

第4条 協働事業者は、実行委員会ホームページ等で公募するものとする。

(1) 質問の受付

- ①受付期間：令和6年1月10日(水)から同年1月19日(金)午後5時まで
- ・電子メールにより(5)の担当部署宛に「質問票(様式第1号)」を提出する。
 - ・電子メールを送信後に、(5)の担当部署あてに電話で到着確認をすること。
 - ・質問に対する回答は、質問者に電子メールで回答することとし、併せて実行委員会ホームページに掲載するものとする。
 - ・質問に対する回答をもって、実施要領等の追加または修正とみなすこととする。
- ②質問回答(公表)：令和6年1月25日(木)

(2) 同等品承認申請書の受付

- ①受付期間：令和6年1月10日(水)から同年1月19日(金)午後5時まで
- ・提出方法は、持参または郵送(書留郵便に限る)すること。
 - ・物品の仕様がわかる資料と実物を添付すること。
- ②承認結果通知：令和6年1月25日(木)
- ・同等品承認・不承認書を所在地に郵送する。

(3) 関係書類提出期限

- 令和6年2月2日(金) 午後5時必着
- ・提出方法は、持参または郵送(書留郵便に限る)すること
 - ・提出された関係書類は返却しない。
 - ・企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
 - ・選定結果は令和6年2月7日(水)までに通知する。

(4) 関係書類提出部数

- ①わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市PR用ポロシャツ協働製作・販売事業参加申請書(様式第3号) 1部
- ②同等品承認書(様式第2号) 1部 ※同等品を使用する場合のみ
- ③企画提案書(様式第4号) 6部
- ④会社概要書(様式第5号) 6部

(5) 問い合わせおよび関係書類提出先

〒522-8501 彦根市元町4番2号 彦根市役所本庁舎4階
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会事務局
(彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課内)
電話 0749-30-6141(直通) FAX:0749-23-2660
E-mail: kokutai@ma.city.hikone.shiga.jp
担当 宮川

(協働事業者の決定)

- 第5条 協働事業者になろうとする者は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市PR用ポロシャツ協働製作・販売事業参加申請書(別記様式)」に必要事項を記入し、企画提案書その他必要な書類を添えて、指定期日までに実行委員会に提出すること。
- 2 実行委員会は、前項の規定による申込みがあったときは、実行委員会事務局で1事業者を選定するものとする。
- 3 協働事業者の選定に当たっては、実行委員会事務局が書類審査を行い、総合的評価により選定する。

4 実行委員会は、書類審査により決定した協働事業者と PR ポロシャツの製作および販売に関して、協定書等を取り交わすものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、PRポロシャツの製作・販売に関して必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、令和6年1月10日から施行する。